

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ		
○落札者の決定	(入札課)	673	○道路の位置の指定 (丹後土木事務所) 675
○公衆浴場入浴料金の統制額	(生活衛生課)	〃	公 安 委 員 会
○救急病院である旨の告示	(医療課)	674	○警備業法に基づく検定の実施 〃
○公共測量の実施	(用地課)	〃	○一般競争入札の実施 676
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	(住宅課)	〃	選 挙 管 理 委 員 会
公 告			○公営施設使用の個人演説会等施設として指定した旨の報告があつた施設の告示の一部改正 679
○林地開発行為に係る事業計画書の縦覧	(山城広域振興局)	〃	

告 示

京都府告示第464号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 購入物品の名称及び数量
簡易型電子線量計 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総務部入札課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 落札決定日
令和6年7月31日
- 落札者の名称及び所在地
アロカ株式会社大阪支店
大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ベイトワーオ
フィス12階
- 落札金額
68,200,000円
- 契約の方法
一般競争入札
- 入札公告日
令和6年6月18日

京都府告示第465号

国民生活安定緊急措置法(昭和48年法律第121号)附則第4条の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第3条の規定による改正前の物価統制令(昭和21年勅令第118号)第4条の規定により、一般公衆浴場の公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和6年10月1日から施行する。

なお、令和4年京都府告示第511号(公衆浴場入浴料金の統制額)は、令和6年9月30日限り廃止する。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

区 分	大 人 (12歳以上)	中 人 (6歳以上 12歳未満)	小 人 (6歳未満)
入浴料金	510円	160円	60円

京都府告示第466号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 日 年 月 日	認定期限
医療法人社団恵 仁会なぎ辻病院	京都市山科区榎辻東潰5の 1	令 6. 7. 25	令 9. 7. 24



京都府告示第467号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都市長から通知があった。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
京都市全域
- 2 測量の期間
令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- 3 測量の種類
公共測量（空中写真測量）



京都府告示第468号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
合同会社SHUJU
京都市左京区吉田橘町34
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
京都市左京区吉田橘町34

公 告

京都府林地開発行為の手続に関する条例（平成23年京都府条例第25号）第3条の規定により、林地開発行為に係る事業計画書の提出があったので、その写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、事業計画書の内容について生活環境の保全の見地から意見を有する地域住民等は、意見書を知事に提出することができる。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 林地開発行為をしようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社長尾組
代表取締役 長尾 篤人
京都市右京区太秦樋ノ内町1番地4
- 2 林地開発行為の目的
土石の採掘（砂利）
- 3 林地開発行為をしようとする区域
城陽市富野狼谷1番7ほか（次の図のとおり）
- 4 林地開発行為をしようとする区域の面積
26.6ヘクタール
- 5 期間
(1) 林地開発行為を行う期間
令和7年1月28日から令和10年1月27日まで
(2) 林地開発行為が土石の採掘である場合の全体の計画期間
昭和43年10月29日から令和17年1月27日まで
- 6 生活環境に影響が生じるおそれの有無
有
- 7 生活環境に影響が生じるおそれの種類、おそれがある範囲及びおそれを減じるための措置

おそれの種類	おそれがある範囲	おそれを減じるための措置
周辺道路の汚れの発生	城陽市富野・長池地内の一部に存する範囲（次の図のとおり）	場内の車両出入口にタイヤ洗浄機を設置し、運搬車両の汚れを除去する。
交通量の増加	〃	府道及び市道と場内までの間は運搬車両については、ダンプ専用道路の利用を指導する。また、混雑が予想される市道3001号線の通行は、迂回するように指導する。
粉じんの発生	城陽市中・富野・長	周辺人家との間に万

	池地内の一部に存する範囲(次の図のとおり)	能板塀を設置すること等により、粉じんの飛散を防止する。 粉じん発生のおそれのあるときは、場内及びダンプ専用道路に散水を行う。
濁水の発生	城陽市富野・長池地内の一部に存する範囲(次の図のとおり)	沈砂容量を確保した防災池に場内排水を集水し、泥分を沈下させた後に場外に排水する。
河川水量の増加	〃	場内排水を防災池に集水し、好天時に場外に排水する。

8 縦覧場所

- (1) 京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課
宇治市宇治若森7の6
- (2) 京都府農林水産部森の保全推進課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- (3) 城陽市まちづくり活性部農政課
城陽市寺田東ノ口16、17
- (4) 株式会社長尾組
京都市右京区太秦樋ノ内町1番地4

9 縦覧期間

令和6年9月20日(金)から令和6年10月21日(月)まで

10 意見書の提出期間及び提出先

- (1) 提出期間
令和6年9月20日(金)から令和6年10月21日(月)まで
- (2) 提出先
〒611-0021 宇治市宇治若森7の6
京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課
(「次の図」は、省略し、その図面を8の縦覧場所において縦覧に供する。)



建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和6年9月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
丹第55号	令 6. 9. 12	京都府丹 後土木事 務所	京丹後市大 宮町善王寺 小字東小山 444の9	m 56.4	m 最小 6.0 最大 6.0

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第163号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和6年9月20日

京都府公安委員会
委員長 増 田 壽 幸

1 検定の種別及び級、方法、実施期日、実施時間並びに実施場所

種別及び級	方法	実施期日	実施時間	実施場所
雑踏警備業 務2級	学科 試験	令和6年12月 20日(金)	午後2時から 午後4時まで	京都市上京区下 長者町通新町西 入藪之内町85番 地3 京都府警 察本部
	実技 試験	令和7年1月 21日(火)		

備考 学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

2 試験の科目

- (1) 学科試験
 - ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ 法令に関すること。
 - ウ 雑踏の整理に関すること。
 - エ 人の雑踏する現場における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- (2) 実技試験
 - ア 雑踏の整理に関すること。
 - イ 人の雑踏する現場における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること(護身の方法に関することを含む)。

3 受検定員

20人

4 検定対象者

検定対象者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 京都府内に住所地を有する者
- (2) 京都府内に所在する営業所に属する警備員である者

5 受検申請の手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に、次により電話で事前申込みを行い、検定申込受理番号を取得すること。

ア 受付期間

令和6年11月26日(火)から令和6年11月28日(木)まで(受付時間は、午後1時から午後5時

までとする。)とする。

イ 申込先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室（受付専用電話（075）451-9125）とする。

ウ その他

- (ア) 受付専用電話以外での受付は、一切行わない。
- (イ) 電話1本につき、1人の受付とする。
- (ウ) 受検定員に達したときは、締め切るものとする。

(2) 検定申請書の提出

ア 提出期間

令和6年12月5日(木)、令和6年12月6日(金)及び令和6年12月9日(月)の3日間(提出時間は、午前9時から午後3時30分までとする。)とする。

イ 提出書類

- (ア) 検定申請書 1通
- (イ) 4の検定対象者に該当する者であることを証明する次に掲げる書類
 - a 4の(1)として申請する場合
住所を疎明する書面 1通
 - b 4の(2)として申請する場合
京都府内に所在する営業所に属する警備員であることを疎明する書面 1通
- (ウ) 写真（検定申請書提出の前6箇月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に申請者の氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2枚
- (エ) 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、受検者本人の委任状 1通

ウ 提出先

- (ア) 4の(1)として申請する場合
その者の住所を管轄する警察署の生活安全課
- (イ) 4の(2)として申請する場合
その者が属する京都府内に所在する営業所を管轄する警察署の生活安全課

エ 提出方法

検定を受けようとする者又は代理人の持参によることとし、郵送等による提出は認めない。

6 受検に必要なもの

- (1) 学科試験
受検票及び筆記具を持参すること。
- (2) 実技試験
筆記具及び運動靴を持参すること。
なお、警備員である者は制服及び制帽を着用し、警備員以外の者は作業服等活動しやすい服装を着用すること。

7 検定手数料

検定手数料（13,000円）は、検定申請書の提出時に納付すること。

8 問合せ先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室（電話（075）451-9111（代表）内線3033）



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年9月20日

京都府警察本部長 白井利明

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
 - ア 男性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式） 130着
 - イ 女性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式） 17着
 - ウ 男性警察官冬服ズボン 2,216着
 - エ 女性警察官冬服ズボン 299着
 - オ 女性警察官冬服ベスト 166着
 - カ 女性警察官夏服ベスト 108着
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和7年2月5日（水）
- (4) 納入場所
京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2252
- (2) 仕様書の交付場所
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部装備課被服係
電話075-451-9111 内線2322
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和6年9月20日（金）から令和6年10月18日（金）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）とする。

イ 入手方法

- (ア) 入札説明書
 - a 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/fukei/>）

site/kaikei_k/nyusatsu/index.html) からダウンロードすること。

b やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

(イ) 仕様書

アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、最新の仕様書を確実に入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「繊維製品」—小分類「衣料品」

イ 大分類「日用雑貨・百貨類」—小分類「百貨」

ウ 大分類「警察・保安用品」—小分類「警察用品」

(3) 1の(1)の購入物品を納入期限までに確実に納入することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。

(6) 購入物品の修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和6年9月20日（金）から令和6年10月2日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

(ア) 1の(1)のア及びイの購入物品

令和6年11月1日（金）午前10時

(イ) 1の(1)のウの購入物品

令和6年11月1日（金）午前10時15分

(ウ) 1の(1)のエからカまでの購入物品

令和6年11月1日（金）午前10時30分

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年10月31日（木）必着

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

a. 130 Cold Weather Resistant Uniforms for Male Police Officers II (Detachable inner wear)

b. 17 Cold Weather Resistant Uniforms for Female Police Officers II (Detachable inner wear)

c. 2,216 Winter Uniform Trousers for Male Officers

d. 299 Winter Uniform Slacks for Female Officers

e. 166 Winter Uniform Vests for Female Officers

f. 108 Summer Uniform Vests for female Officers

(2) The time, date and place for tender

a. The product to be purchased concerning article 9-1-a and b

10:00 AM, Fri., November 1st, 2024

b. The product to be purchased concerning article 9-1-c

10:15 AM, Fri., November 1st, 2024

c. The product to be purchased concerning article 9-1-d to f

10:30 AM, Fri., November 1st, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Time-limit for tender by mail

Thu., October 31st, 2024

(4) The time, date and place for the opening of tender

a. The product to be purchased concerning article 9-1-a and b

10:00 AM, Fri., November 1st, 2024

b. The product to be purchased concerning article 9-1-c

10:15 AM, Fri., November 1st, 2024

c. The product to be purchased concerning article 9-1-d to f

10:30 AM, Fri., November 1st, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
TEL 075-451-9111 Ext.2252

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第55号

公営施設使用の個人演説会等施設として指定した旨の報告があつた施設の告示（昭和43年京都府選挙管理委員会告示第32号）の一部を次のように改正し、令和6年11月5日から施行する。

令和6年9月20日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

表南丹市の項中

南丹市日吉生涯学習センター	同日吉町保野田長通り24番地	ク 3. 8. 13
---------------	----------------	------------

を削る。